

入札公告

次のとおり入札後資格確認型一般競争入札（持参式入札）に付します。

令和 8年 9月 8日

名古屋市長 広 沢 一 郎

1 入札に付する事項

(1) 件名

大幸南広場における広告掲出事業

(2) 施設の名称及び施設の所在地

大幸南広場 名古屋市東区大幸一丁目 112-3

(3) 掲出場所

入札説明書による

(4) 掲出期間

令和 8年12月 1日から令和11年11月30日まで

(5) 入札方法

入札は、単価（月額広告料）で行うものとし、落札の決定に当たっては入札書に記載された金額に当該金額の 100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に 1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110分の 100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第 167条の 4第 1項の規定に該当しない者であること。

(2) 施行令第 167条の 4第 2項各号に該当する事実があった後 3年を経過し

ていない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（15財用第 5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、新たに名古屋市競争入札参加資格審査申請を行い、認定を受けた者を除く。）でないこと。

(4) 民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、新たに名古屋市競争入札参加資格審査申請を行い、認定を受けた者を除く。）でないこと。

(5) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第 181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第 185号）、商店街振興組合法（昭和37年法律第 141号）又は有限責任事業組合契約に関する法律（平成17年法律第40号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合員が入札に参加しようとする者（官公需適格組合証明基準に適合しているとして中小企業庁の証明を受けた組合であって、特別の理由があり適当と認める場合を除く。）でないこと。

(6) 本公告の日から落札決定までの間に、指名停止の期間がない者であること。

(7) 緑政土木局広告掲載要綱第 4条に該当する規制業種又は事業者でないこと。

(8) 本公告の日から落札決定までの間に、名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う公有財産の売払い及び貸付の契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱い要綱（平成20年 2月15日付19財管第 253号）に基づく排除措置の期間がない者であること。

3 入札手続き等

(1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1号

名古屋市緑政土木局路政部道路利活用課

(名古屋市役所西庁舎 6階)

電話 052-972-2847 ファックス番号 052-972-4185

電子メール a2847@ryokuseidoboku.city.nagoya.lg.jp

(2) 入札説明書等の入手方法

(1)に示す部署での交付又は名古屋市公式ウェブサイトからダウンロードすること。

(<https://www.city.nagoya.jp/jigyou/boshu/1014251/1014337/1052110.html>)

(3) 本公告、入札説明書等に対する質問

ア 質問方法

(1)に示す部署へファックス又は電子メールにて送信すること。

イ 受付期限

令和 8年 9月18日 (金) 午後 5時30分

ウ 質問に対する回答

すべての質問に対する回答をまとめた回答書を令和 8年 9月25日 (金)までに名古屋市公式ウェブサイト上に公開するものとする。

(4) 入札方法

持参入札

(5) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和 8年 9月30日 (水) 午後 2時00分から

イ 場所 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市役所西庁舎12階 市長部局入札室

(6) 入札回数

入札説明書による。

(7) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

単価 (月額広告料) で定める。

4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

入札保証金は免除する。また、契約保証金は名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）第31条の規定に該当する場合は免除する。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とする。

(4) 落札者の決定方法

予定価格（最低月額広告料）以上で、最高価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とし、後日資格審査を行った上で決定する。なお、落札候補となるべき同価の入札をした者が 2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせて落札候補者を決定するものとする。

(5) 競争入札参加資格確認申請書の提出方法、提出期間及び提出場所

ア 落札候補者となった者は、必要な資料を添えて競争入札参加資格確認申請書を持参により提出すること。

イ 提出期間 令和 8年10月 5日（月）午後 5時30分まで

ウ 提出場所 3(1)に示す部署

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 入札手続の停止等

本公告に示した入札に関し、公正な執行を行うことができないと判断した場合には、入札の中止又は延期をする場合があり得る。

(8) その他

入札説明書による。